



## 平成31年度 町立小・中学校臨時職員登録者 募集

☎ 子ども教育課 ☎ 932-1459(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線245)

須恵町教育委員会では、平成31年度 町立小・中学校臨時職員登録者を募集します。臨時職員の補充が必要になったときは、選考の上、登録者の中から採用します。募集職種などは下表のとおりです。

募集職種	特別支援学級付添員	少人数指導・学級サポート	通級指導教員	特別支援教育対応講師
業務内容	小・中学校特別支援学級児童生徒の付添	1学級38人以上となる学年の学習指導補助	通級指導教室での児童生徒の学習指導	小・中学校特別支援学級学習指導補助
賃金	6,400円/日	10,000円/日		
勤務形態	配属された小・中学校の勤務時間による 原則として学校がある日のみ(年間勤務日数 220日以内(有給休暇含む)) 春休み・夏休み・冬休みは原則として勤務はありません。			
登録資格	高校卒業程度の学力を有し、特別支援教育への理解があること	教員免許(小学校もしくは中学校)を有する人 ※教員免許更新講習を修了していること(対象者のみ)		
加入保険など	社会保険・厚生年金・雇用保険・介護保険(40歳以上)・交通費(町規定による)			
提出書類	須恵町臨時職員登録申請書(履歴書)	須恵町臨時職員登録申請書(履歴書) 保有する教員免許状の写しもしくは更新講習修了確認証明書の写し		

- 登録者全員が雇用されるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。
- 平成30年度登録者のうち平成31年度も引き続き登録を希望する場合は、新たに登録が必要です。



## ふれ愛 わけ愛 たすけ愛 献血にご協力をお願いします

☎ 須恵町献血推進協議会(健康福祉課) ☎ 687-1530(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線166)

次のとおり、献血を行います。皆さん、ぜひご協力をお願いします。

- ▶日時 3月28日(木)10時~16時
- ▶場所 保健センター

### 献血できる条件は、次のとおりです

- 体重50kgを超える男性で17歳から69歳までの人
- 体重50kgを超える女性で18歳から69歳までの人
- ※65歳以上の人は、60歳から64歳までの間に献血経験がある人に限ります。
- ※高血圧・高脂血症などの薬(1種類)を服用されていても、献血が可能になりました。
- ※海外出張および旅行から帰国後4週間は献血できません。
- ※イギリスに昭和55年から平成8年までに通算1か月(31日)以上の滞在歴がある人は献血できません。

### ほかにも次の場所で献血を行います

- リックス(株) 9時30分~11時30分
- OSステンレス(株)(オリエント産業(株)) 13時30分~16時

### 血液検査を行いますので、次のような病気の健康管理にも役立ちます

- 肝臓障がい ●腎臓障がい ●動脈硬化など、生活習慣病の発見 ●B型肝炎、C型肝炎
- 糖尿病(グリコアルブミン) ●梅毒、その他

食生活改善推進員による試食コーナーを設けています。



献血にご協力をいただいた人には粗品をお渡ししています。

☎…問い合わせ先



## 平成31年度 臨時・パート職員(保育士・幼稚園教諭・栄養士・調理員) 募集

☎ 子ども教育課 ☎ 932-1459(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線271)

次のとおり、町立保育園・幼稚園・認定こども園で勤務していただける人を募集しています。

### 保育士

- ▶身分 臨時保育士(常勤・担任)(月22日程度勤務)  
パート保育士(月14日程度勤務)
- ▶要件 臨時保育士 保育士資格を有する人  
※パート保育士は、資格の有無を問いません。
- ▶賃金 臨時保育士(担任) 日給 8,600円  
臨時保育士(常勤) 日給 8,200円  
パート保育士 時給 900円(有資格者)  
820円(無資格者)

### 幼稚園教諭

- ▶身分 パート幼稚園教諭(月21日程度勤務)
- ▶要件 資格の有無は問いません。
- ▶賃金 パート幼稚園教諭 時給 900円(有資格者)  
820円(無資格者)

### 栄養士

- ▶身分 臨時栄養士(常勤)(月21日程度勤務)
- ▶要件 栄養士資格を有する人
- ▶賃金 日給 7,100円

### 調理員

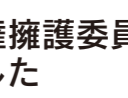
- ▶身分 臨時調理員(常勤)(月22日程度勤務)  
パート調理員(月14日程度勤務)
- ▶要件 臨時調理員 調理師免許を有する人  
※パート調理員は、免許の有無を問いません。
- ▶賃金 臨時調理員 日給 6,500円  
パート調理員 時給 820円

### 申し込みの際の注意点

- ▶年齢制限 昭和34年4月2日~平成11年4月1日に生まれた人
- ▶提出書類 須恵町臨時職員登録申請書兼履歴書、該当する職種の資格証(免許証)の写し(持っている人のみ)
- ※保育士資格を有する人で幼稚園教諭免許状を持っている場合は、あわせて提出をお願いします。
- ▶提出先 子ども教育課



詳しくは、コチラ



## 須恵町人権擁護委員の委嘱が行われました

☎ 健康福祉課 ☎ 932-1493(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線124)

平成24年10月1日から平成30年12月31日まで2期6年という長期にわたり、須恵町人権擁護委員を務められた今泉守正さん(甲植木区)にかわり、平成31年1月1日から、新たに大塚信夫さん(西原区)が人権擁護委員に委嘱されました。

### ▶人権擁護委員とは

人権擁護委員は、毎月第1木曜13時から16時まで福祉センター相談室において行政・人権・心配事相談を行なっています。

人権について、困ったことや心配なことがありましたら、人権擁護委員にご相談ください。

### ▶須恵町の人権擁護委員

- 丸山 信幸さん ●米倉 清美さん
- 平嶋 峰晴さん ●大塚 信夫さん
- 東郷 行美さん



## 平成31年度 前期 中学校聴講生 募集

☎ 子ども教育課 ☎ 932-1459(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線245)

須恵町では須恵中学校・須恵東中学校の生徒と一緒に授業に参加できる「中学校聴講生制度」を実施しています。平成30年度までに19人の皆さんが聴講され、充実した時間を過ごされました。

聴講するにあたり在籍する学校・学年、聴講する科目を選ぶことができますが、聴講は学校の時間割にあわせて実施しますので、学校行事などにより変更する場合があります。

中学校両校とも聴講生の皆さんとの交流を楽しみにしています。興味がある人は、ぜひお申し込みください。

- ▶申込資格 町内に在住している成人者
- ▶申込期間 3月13日(水)~4月5日(金)
- ▶実施期間 前期 5月~10月
- ▶申込方法 子ども教育課に備え付けの申込書に記入し、提出してください。

### ▶聴講料 無料

※ただし、学習に必要な教科書、教材費などの実費は自己負担となります。

- ▶その他 聴講に関して発生するいかなる損害に対しても、教育委員会はその責任を負いません。
- ※詳しくは申込者に別途通知します。

☎…問い合わせ先